

会議録

令和5年度第1回 とよた森づくり委員会

日時：令和5年7月3日（月）午後1時30分～午後4時30分

場所：豊田市役所環境センター5階 環5 1会議室

出席者、資料：別紙

【議事】

（1）令和4年度事業実績（資料1）

- 質問（赤堀委員）
 - ・ 2「決算額（歳出）説明資料」のⅠ「森林の健全化の一層の推進」の【概要】について、年間団地化面積と年間間伐面積がいずれも目標に及ばなかった理由は何か。
- 回答（森林課小山）
 - ・ 団地化については、団地化しにくいところが多く残ってきており（人工林が点在する箇所など）、団地化の効率が下がってきているため。
 - ・ 間伐については、以下の3点の理由が考えられる。
 - ① 大径化による伐採効率の低下。
 - ② 道路沿い及び人家裏の伐採など、経費のかかる伐採の増加。
 - ③ 伐採作業員の不足。
- 意見（赤堀委員）
 - ・ 従来のやり方のままでは団地化・間伐が進まなくなってきており、打開策を考えなければならない段階だと思われる。
- 質問（赤堀委員）
 - ・ 2「決算額（歳出）説明資料」のⅡ「森林資源活用の推進」の【成果○・課題●】について、森林普及事業の運営体制の問題とは具体的には何か。
- 回答（森林課深見）
 - ・ とよた森林学校の運営の委託先を増やしたことで、内容の幅が広がったものの、事業の一体感がなくなったことである。

(2) 令和5年度 当初予算概要 (資料2)

- 質問 (赤堀委員)
 - ・ 団地化の効率が減少してきているとの話があったが、3「具体的施策」の基本理念1の「団地化推進費」が令和4年度よりも減少している理由は何か。
- 回答 (森林課小山)
 - ・ 以下の2つの要因による
 - ① 令和4年度は、森林GISのシステム更新費用があったため。
 - ② 団地化の一部を、愛知県の「あいち森と緑づくり事業」を受託して実施してきたが、令和5年度はこの予算額が減少したため。
 - ・ 「あいち森と緑づくり事業」は間伐事業にも活用されているが、この減少額を補うため、「間伐促進費補助金」を増額し、間伐面積を確保する計画である。
- 質問 (赤堀委員)
 - ・ 3「具体的施策」の基本理念4の「新規就業者育成推進対策費補助金」が減少している理由は何か。
- 回答 (森林課小山)
 - ・ この補助金は、国の「緑の雇用」事業の補助金が不足した際に利用するものであるが、近年では国の補助金が不足していないため削減した。
- 質問 (鈴木辰吉委員)
 - ・ 来年度から森林環境税が課税されるが、森林環境譲与税の金額と用途は何か。また、この新しい税金を活用して、新しいことを実施してほしい。
- 回答 (森林課杉本)
 - ・ 令和4、5年度は約1.6億円、令和6年度は約2億円。
 - ・ 森林環境譲与税は、予算額が減少した他の財源を補うために活用する。例えば、愛知県の「あいち森と緑づくり事業」が減額されたが、この穴埋めに活用し、着実に人工林の健全化を進めていく。
 - ・ その他の用途として、人材育成や店舗の木質化事業にも利用している。
 - ・ 今後は人工林の健全化を進めつつ、持続可能な森づくりに向けた取り組みや市民へのPRへ活用する考えである。

- 意見（鈴木辰吉委員）
 - ・ 新しい用途は無いということでよいか。
- 意見（片桐副会長）
 - ・ 今後、新しい用途を検討してほしい。

- 質問（水嶋委員）
 - ・ 1「予算総額」において、歳入と歳出の金額が異なる理由は何か。
- 回答（森林課杉本）
 - ・ 歳出と歳入の差を市の一般財源で実施するということであるため、歳入と歳出が一致していない。

- 質問（水嶋委員）
 - ・ 1「予算総額」の「主な増減内容」は事業間の比較か、年度間の比較のどちらか。
- 回答（森林課杉本）
 - ・ 年度間（当初予算）の比較である。

- 質問（水嶋委員）
 - ・ 1「予算総額」と3「具体的施策」の予算の関係性はどうなっているのか。
- 回答（森林課杉本）
 - ・ 1は予算の規模感を表現していると思ってほしい。

（3）意見交換（事業実施における課題等）（資料3）

1 森林資源の活用に関する課題（大径材）

- 意見（西垣委員）
 - ・ 大径材が問題となるのは主としてスギと思われる。ヒノキの良材大径材は一般の原木市場ではそれなりの価格で取引されるので問題ないと思われる。
 - ・ スギの大径材についてみると、現在の用途は主に合板となり、受け入れられる直径は最大 50～60 cm ぐらいである。また B 材となるので、製材工場が購入する A 材よりも単価は安い。そこで、梁桁への活用も検討されているが、現状では乾燥・製材技術に乏しく、安定供給の面から米加材や欧州材との競

争にも勝てない。それ故にスギ梁桁は一部にとどまっている。

- ・ ヒノキの良材大径材で西垣林業よりも市外の原木市場で高く買ってもらえるのであれば、そうしていただいた方が良いケースもあると思われる。
- ・ 西垣林業が、豊田市内に製材工場を建設する前に行った提案としては、山元直送として山からの原木を全て受け入れ、大半は豊田工場で製材やチップ加工を行い、豊田工場で消費しない原木は県内の他の製材工場等に供給するという水平連携を行うというものであった。
- ・ 地域の大径材を西垣林業の機能を使って受け入れていくべきというご指摘ご要望については、引き続き経営努力をしていく。

● 意見（鈴木政雄委員）

- ・ 林家として、大径木を目指し、低い間伐率で、丁寧に間伐することを昔から重視してきた。
- ・ また今は、皆伐再生林をするくらいなら、大径木にした方がましだと考えている。なぜなら、獣害が激しく、再生林が不可能なためである。
- ・ ただ、税金が大径木だと高いのが困る。現在の木材の評価とは矛盾している。

● 質問（赤堀委員）

- ・ 大径化による高性能林業機械や道路の規格の対応状況はどうか。

● 回答（川合オブザーバー）

- ・ 高性能林業機械についてみると、プロセッサは大径木に対応する機械への更新が必要である。今は大径木については、チェーンソーで造材している。
- ・ 道路についてみると、長材としての出材はないので、このままでも問題ないと思われる。

● 質問（赤堀委員）

- ・ 大径化すると、材積当たりの伐採効率は上がるはずだが、どう思うか。

● 回答（川合オブザーバー）

- ・ ご指摘のとおりである。

● 意見（樋口委員）

- ・ 大径材は材積当たりの伐採効率は上がるが、豊田市は西垣林業中心で木材が流通しているので、西垣林業がメインで受け入れる、中程度のサイズの木材について考えていくべきである。
- ・ 愛知県は林野庁の統計によると、全国で3番目ぐらいに木が大径化している。
- ・ そこでウッドイーラー豊田では、合板で利用されないスギ大径材（60 cm 以上）の利用を考えている。

- 質問（片桐副会長）

- ・ 大径材のニーズは少ないのか。CLTなどで利用できないか。

- 回答（赤堀委員）

- ・ 全国的にも大径材は問題となっており、この利用の動きは多くなってきている。

- 意見（横井会長）

- ・ 豊田市の森林行政の目的は防災であり、特に山地災害の防止のために、長伐期による大径化を目指していると理解している。
- ・ そこで、防災目的と林業振興目的と切り分けて、大径木・大径材について議論していく必要がある。

2 人工林率が低い地域の人工林整備の必要性

- 意見（赤堀委員）

- ・ 人工林だけでなく、天然林も手を入れる必要があるのではないかと。特に急傾斜地など。

- 回答（森林課小山）

- ・ 公益的機能は天然林の方が手入れ不足の人工林よりも高いという考えのもと、人工林を中心に対策してきた。

- 委員会外意見（横井会長）

- ・ いま、人工林以外が危ない（全てではないが）。具体的には、急傾斜地でのマツ枯れ・ナラ枯れによる斜面崩壊の危険性は問題だと思う。

- 意見（片桐副会長）
 - ・ 点在した人工林の話に絞っていきましょう。
- 意見（森林課杉本）
 - ・ 何をもって過密人工林が一掃されたとするのか、そのゴールを決めたい。全体の 70%は団地化による集約化を通じて間伐できると思う。しかし、残り 30%をどこまで間伐するのか、この見極めをしていきたい。

- 質問（樋口委員）
 - ・ 都市部に近い点在した人工林で家を建てるなどを目的とした皆伐があるか。
- 回答（森林課小山）
 - ・ 住宅開発はない。皆伐が行われる場所としては、住宅地よりも、もっと上にある人工林が多い。

- 意見（片桐副会長）
 - ・ 施業をする立場からいうと、点在する人工林は重機の運搬も困難であり、コスト高となる。

- 質問（國友委員）
 - ・ 点在する人工林、というが、点在の基準とは何か。
- 回答（森林課小山）
 - ・ 点在の基準は今のところ特にない。点在した人工林は境界確認や間伐の手間がかかるので、間伐をやるべきか、やらなくても良いのか、について判断する基準を考えていきたい。
 - ・

- 質問（樋口委員）
 - ・ 点在する人工林について、団地化の見込みはあるか。
- 回答（森林課小山）
 - ・ 境界確認が困難であり、見込みはないと思われる。

- 質問（水嶋委員）
 - ・ 人工林の定義は何か。

- 回答（森林課小山）
 - ・ 人が植えたもの。豊田市としてはスギ、ヒノキに限定している。
 - ・
- 質問（水嶋委員）
 - ・ 目標設定した市内全域の人工林の面積として、点在する人工林も含めているのか。
- 回答（森林課小山）
 - ・ 含めている。
- 意見（國友委員）
 - ・ 都市部などは、土砂災害防止など公益的機能向上の必要性は低いと思われるが、人の目につくことから、景観、防犯、PRのためにも間伐を実施すべきと思われる。
 - ・ 必要な視点としては、優先順位をつけつつ、なるべくお金をかけずにきれいにしていくこと。
- 意見（片桐副会長）
 - ・ 行政として、お金をかける必要があるかどうかという視点が必要。
- 意見（新津委員）
 - ・ 行政として、間伐するところ、しないところの線引きが必要。
 - ・ 過密人工林を解消した時の、プラスの効果について説明を尽くすべき。
- 質問（西垣委員）
 - ・ 森林経営管理制度を用いた、市による森林管理についてどう考えているか。
- 回答（森林課小山）
 - ・ 経営管理権の取得を通じた、市による森林管理よりも、もっと踏み込んだ対策が必要と考えている。

3 公費を投じた間伐に関する課題

- 質問（鈴木政雄委員）
 - ・ Sr（相対幹距比）とは何か。
- 回答（森林課小山）

- ・ 樹高に対する隣接する立木との水平距離の比であり、人工林の混み具合の指標である。20%ぐらいが適切である。

- 意見（鈴木政雄委員）
 - ・ 林業としては、年輪幅の狭い木を育てることが良いことであり、そのためには Sr は低く、混みあったままにするのが望ましい。
 - ・ 北向きで成長が悪く、虐げられた木が家の建材として使いたい良い木である。Sr を基準にして育林した木は林業的に良くない。

- 質問（樋口委員）
 - ・ 西垣さんに聞きたい。曲がったり、ねじれて使えない木はどのように利用しているか。
- 回答（西垣委員）
 - ・ ラミナ等で利用しているが、手間はかかる。

- 意見（樋口委員）
 - ・ 間伐を進めると、公益的機能は向上するが、木が太るので材としての価値は低下する。視点の違いを意識していく必要がある。
- 回答（森林課杉本）
 - ・ いまは全額公費で、公益的機能を回復させるために間伐を進めており、木材利用を目的としているわけではない。
 - ・ 健全な人工林の指標として、今は 1,000 本/ha 以下としている。しかし、このやり方が林業を阻害してはいけないと考える
 - ・ また、1,000 本/ha 以下になった後、どうしていくべきか考えていく必要がある。

- 意見（片桐副会長）
 - ・ 1,000 本/ha を健全として良いのか。1,000 本/ha の森林を放置しておいたら、どうなるのか誰もわからないのが難しいところである。

- 質問（赤堀委員）

- ・ 健全な森林の立木密度とは、林齢や傾斜、土壌条件などによって異なる。必ずしも 1,000 本/ha とは限らない。
- ・ そこで、現地で健全かどうかを判断できる人材の育成が必要と思われる。
- 回答（森林課深見）
 - ・ 先ほど話に出た Sr も林業的視点で見た指標であり、豊田市の方針に適した健全の指標と技術者育成を考えていきたい。
- 意見（鈴木辰吉委員）
 - ・ 今はほとんどの森林が環境のための森林であり、山主のメリットはない。したがって、山主が税金を払う理由も不明瞭となっている。森林が市民のためにあるのであれば、市が森林をすべて所有すれば良いと思う。
- 意見（鈴木辰吉委員）
 - ・ 自分の地域では、よその地域の人が森林を管理したいという話があった。しかし、ソーラーへの転用などの可能性も否定できないため、地域のことを考えて、この話を断った。
 - ・ 山と山村の暮らしは密接な関係があるため、よその地域の人が山を所有すると、山村の暮らしがどうなるか分からない。
 - ・ そこで、山を管理するということと自治をするということを近づける必要があると考え、「地域づくりと一体となった森づくり」を始めたところである。

4 ゾーニングと目標林型

- 意見（岡本委員）
 - ・ 森林保全ガイドラインに従って、地形や地質条件等にもとづきゾーニングするとよいと思う。
- 質問（森林課小山）
 - ・ ゾーニングの最小単位として、何が良いと思われるか。第3次豊田市森づくり基本計画では一筆単位であったが、小さすぎると考えている。
- 回答（岡本委員）
 - ・ 小流域単位もしくは団地単位などが望ましい。

5 その他

- 意見（横井会長）
 - ・ 委員会は時間も短く、委員会の開催間隔も長いことから、議論を尽くすことは難しい。その分、森林課が資料を充実させることが重要と思われる。
 - ・ 全体として、モニタリングや他地域の事例を用いて、科学的なエビデンスを確保することが重要である。
- 意見（片桐副会長）
 - ・ 今後、以下の2つの話も進めていきたい。
 - ① 天然林をどうするのか。
 - ② 山を手放したい人をどうするのか。

【連絡事項】

- 説明（森林課杉本）
 - ・ 連絡事項として以下の2点。
 - ① 今回の会議録の確認をお願いします。
 - ② 今後のスケジュールとして、第2回を10月、第3回を翌年2月に開催予定。
また、現場のご案内の機会も作りたいと考えている。

以上